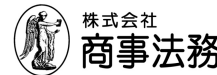


# 公益通報対応業務の実務ガイド

～改正法施行後の振り返りと従事者・担当者のためのQ&A～

セミナー番号:51230620



——改正公益通報者保護法により設置が義務付けられた「公益通報対応業務従事者」の実務を中心に据えて、法的な義務と実務上のポイントに加えて、他社における改正法への対応状況や、内部通報制度をめぐる最近の問題についても解説。内部通報担当者のアップデートにも活用可。

## 主要講義項目

### I 内部通報制度の振り返りとアップデート

- 1 実際の不祥事における内部通報制度の機能不全
- 2 内部通報制度の位置づけ・目的
- 3 改正公益通報者保護法の概要と企業の対応状況
- 4 日本型司法取引と内部通報制度

### II 公益通報対応業務従事者に求められる実務対応

- 1 従事者の範囲と指定方法
- 2 守秘義務に関する留意点 ～従事者に求められるリスクマネジメント～
- 3 通報対応のポイント（受付から、調査、事実認定、フィードバック、再発防止まで）

### III 内部通報制度の実効化に必要な視点と対応

- 1 通報の阻害要因
- 2 阻害要因の解消策
- 3 社内広報の重要性 ～4つの「見える化」～

### IV 担当者のためのQ&A ～実務の悩み所・各社の実務対応～

- ・通報窓口のミッション
- ・常に意識すべき2つの視点
- ・職場や人事に関する不平・不満と不正に関する通報をどのように整理すべきか
- ・「経営者から独立した窓口」のあり方
- ・国内外のグループ企業における制度運用のあり方
- ・通報者保護のための具体的対応
- ・通報者保護の実態・実情
- ・通報者の意向にどこまで配慮すべきか
- ・通報制度の有効性・浸透度をどう検証するか
- ・社内アンケート・意識調査の使い方
- ・通報者へのフィードバック上の留意点
- ・悪質な通報事案への対応 等

### V 終わりに ～従事者・担当者に求められる資質とマインド～

（講義時間：約3時間）

## ●講師紹介●

中村克己（なかむら かつみ） 弁護士（国広総合法律事務所）



兵庫県出身。東京大学法学部卒。1993年、全日本空輸株式会社に入社。1997年、大蔵省（当時）財政金融研究所研究官として、発展途上国への税制勧告等の知的支援業務に従事した後、1999年に全日空法務部に復帰。民商法、労働法、航空運送法、保険業務等を担当する傍ら、法曹を志し、弁護士資格を取得。第二東京弁護士会所属。2012年1月、国広総合法律事務所パートナー就任。専門は、コンプライアンス態勢・リスク管理体制の構築、企業の危機管理対応、内部通報対応、不正・ハラスメント調査、人事労務問題対応等。

## ご視聴の要領

◇2023年6月12日(月)13時30分～16時30分に公開収録を行い、その後、収録動画を配信します◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします（パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます）。

- ご視聴可能期間：2023年6月20日(火)10時～2023年8月21日(月)17時
- お申し込み期限：2023年8月14日(月)まで
- 受講料（1名分）：33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様のご受講に限ります。

※受講制限のお知らせ：法律事務所にご所属されている方の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承ください。

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

- ◆改正公益通報者保護法が施行された2022年6月から約1年が経過しました。コンプライアンス態勢の一環としての内部通報制度の構築に関しては、すでにさまざまな施策が実施され、不祥事防止としての機能を果たしている例も多いと思われます。
- ◆他方で、「制度は作ったが有効に機能しているという実感に乏しい」「制度の見直しを考えているがどうすればよいか」という担当者の悩みも聞こえてきます。
- ◆本講座は、これまで多くの通報事案のアドバイスや対応に関与されてきた講師により、内部通報窓口担当者(および部門管理者)を対象として、実務対応の進め方について具体的に解説してきた定番講座です。今回は、改正公益通報者保護法により設置が義務付けられた「公益通報対応業務従事者」(通報窓口担当者や社内調査・是正業務に関わる担当者)の実務を中心に据えて、法的な義務と実務上のポイントについて詳しく解説します。他社における改正法への対応状況や、内部通報制度をめぐる最近の問題も取り上げますので、これまで内部通報担当を務めてきた方のアップデートにもご活用いただけます。
- ◆内部通報制度の課題は、社内だけではなかなか解決の糸口が見えない内容でもありますので、この機会に実務のヒントとしてご聴講されることをお勧めいたします。

※本講座は収録時に公開収録(2023年6月12日(月)13時30分~16時30分)を実施する予定です。詳細はホームページをご確認ください。

※法律事務所に所属されている方の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承ください。

## お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面(下記QRコードよりアクセスできます)上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「テスト動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)  
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)  
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの  
QRコード →



切り取らないでください

## 〈有料WEBセミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『公益通報対応業務の実務ガイド』(受講料: 33,000円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 - )	
※部署名:			
業種:	※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
		約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑